

## 第13回神戸市会活性化に向けた改革検討会

- 日時** 平成24年6月4日（月） 14時1分～14時26分
- 場所** 27階第2委員会室
- 参加者** 安井俊彦 議長（座長），池田りんたろう 副議長  
（民主党）前島浩一 団長，崎元祐治 幹事長  
（自由民主党）安達和彦 団長，守屋隆司 幹事長  
（公明党）吉田謙治 団長，大澤和士 幹事長  
（日本共産党）松本のり子 団長，金沢はるみ 幹事長  
（みんなの党）高山晃一 代表兼幹事長，かわなみ忠一 副幹事長  
（自民党神戸）大野 一 団長，梅田幸広 幹事長  
（新社会党）あわはら富夫 幹事長  
（住民投票☆市民力）林 英夫 幹事長  
（たちあがれ日本）北山順一
- 議題** (1) 議会基本条例要綱に対する意見等の概要と本市会の考え方について  
(2) 議会基本条例案について  
(3) その他

### 議事録（要旨）

1. 自由民主党からの写真撮影の申し出を許可するとともに，事務局が記録用に写真撮影を行う旨を報告した。
2. 議会基本条例要綱に対する意見等の概要と本市会の考え方について協議を行い，原案どおり決定した。
3. 議会基本条例案について協議を行い，原案どおり第2回定例市会において，全議員提案により議案を上程することを確認した。
4. 中間まとめの後に議論したその他検討項目及び議会基本条例の内容も含めて，最終まとめを記録として事務局が作成することを確認した。

なお，その際，次のような発言があった。

#### 1. 議会基本条例要綱に対する意見等の概要と本市会の考え方について

（安井座長）前回の検討会において，議会基本条例骨子案をまとめ，これを条例要綱として，去る4月17日から1カ月間，市民意見を募集した。その結果，11名から計57件の意見が提出された。これについて何か質問はあるか。

（あわはら議員）条例要綱に対する意見をずっと見させてもらったが，これでこの条例を変えてほしいと言っているわけではないことを前提にして，市民の議会活動に対する参画とか，議会の活動をどのように知らせていくのかというフィードバックが，市民の方から意見として一番多い。市民討議会という新たな提起もあるし，議会報告会についてもそうだし，市民の市政への参加保障が，弱いという意見が中心である。

議会報告会を行うべきとか，保障するべきとか私は主張してきたが，このことについては既に議論が終わっており，全体的な合意になっておらず，将来の検討課題とされている。これから議会基本条例を制定し，推進する組織をつくることができるとなっているが，この推進組織で，できれば，議会報告会等も含めてこの議会基本条例の中身がどれだけ実践されたかを検証してほしい。大都市

の中で議会報告会を行うことは、かなり難しい面もあるのはわかっているが、そういうものがやれるかやれないかも含めて、推進組織を立ち上げて検証して行ってほしい。これだけ市民の方から意見が出ているので、担保していく必要があるのではないかと思うが、どうだろうか。

(安井座長) 確かに今のあわはら議員の発言はよくわかるが、議会報告会についてはまだちょっとその時期ではないということで、その理由として承知かと思うが、動員するようなことがあり、公平な形で行われている実証がないとか、他都市の例を見ていこうという議論が出て、今回については条例としては取り上げないでおこうという形で大体落ちついた。そのことについては、今さら言う気はないということなので、理解していただいていると思うが、これから劇場型市長が出てくるとか、いろんな立場の首長が出てくることについて、それに対して議会がやらなければならないことは、議会の活動を市民にどう知らしめていくか、議会が市民からどのように意見を聴取していくかというところにあることは、よく心得ているわけであり、確かに指摘のことについては理解しているが、次の段階として、そういうことを議事録に残しながら進んでいきたいと思っているので、了承いただきたいと思う。

ただ、検証という大切なことについて、これも決めただけで全部でき上がったとは何も思っておらず、スタートのスタートのラインに立ったというぐらいにしか認識していない。皆さんもそういうスタンスであると思うので、検証については、今後、世間の流れ、議会の流れを見ながら、そういう検証する機関が必要ならば、またやるべき時期、方法等を考えていきたいと思っているので、了承願いたい。

他にあるか。

(なし)

(安井座長) なければ、原案どおりとするがいいか。

(「異議なし」の声あり)

(安井座長) それでは、さように決定する。

## 2. 議会基本条例案について

(安井座長) 次に、議会基本条例案についてだが、さきの議会基本条例要綱を条文化し、議会基本条例案としてまとめたものを資料として配付している。

それでは、質問があればお願いしたい。

(なし)

(安井座長) それでは、原案のとおり条例案としてまとめていいか。

(「異議なし」の声あり)

(安井座長) それでは、来る第2回定例市会において、全議員の提案による議案として取り扱うことにするので、自後の取り扱いについては議運で行うことにしたい。

なお、各会派におかれても、所属議員の皆さんに周知いただくよう、お願いしたい。

## 3. その他

(安井座長) 昨年7月より協議を始めた本検討会も、議会基本条例の取りまとめをもって終了させていただく。副議長及び各会派代表の皆様には、本日まで検討会の運営に格段の協力をいただいたことを、この場をかりて厚く御礼を申し上げる。

条例案にもあったとおり、議会は市民の意見、社会情勢、その他の状況の変化により、新たに生ずる市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、常に議会の改革に取り組む必要がある。まだまだスタート地点に立ったばかりかと思う。引き続き、皆様とともに神戸市会のさらなる活性化に向け

た改革に取り組んでいきたいと思うので、よろしく願いしたい。

二元代表制のもとで、これからの議会が首長よりも市民の意見を担い、それを民意として政策立案し、市民に対する信頼を受けながらやっていかなければならないという思いは、皆同じだろうと思う。座長としても個人としても、あの場面でもっと議論しておくべきだったとか、今最後にあわはら議員からの発言もあったように各会派からの意見がよくわかるとか、心に残り、記録にとどめて、今後、終わるわけではないので、次なる人々がより真剣に議会の活性化、より市民に信頼される議会のために、この最高規範である条例を中心にして、さらなる活躍をお願いしたい。また、ここに来るまで、相談役として頼りにした副議長にも心から御礼を申し上げると同時に、本当にすばらしい作業をしてくれた市会事務局の各位に対しても、心から御礼を申し上げる次第である。